

自由連合 号外

一九六九年一月廿四号

〇発行 姫路市電山

自由連合社

向井孝氏に加えて、新しい編集スタッフのもとで、あらためて新しい読者に、「自連」発行の方針について報告したいと思えます。その殆んどは四月廿四号からの再録ですが、「自連」発行も7号とす、み、少しの運営方針の変更、目的の具体化をみました。

(1) 自由連合社は、真なる「自由連合」をその紙面に具体化するために「自由連合」紙を刊行する機関である。

(2) 「自由連合」紙の編集方針とその内容は、セクトの如何を問わず、

A 際力者およびその内外の友好組織や個人的主張・論説をあつめ、

そのまゝに伝達する。(ヘスパーズの編集技術的制約はある。)

B、一般からの投書・小論文を受け付ける。注目すべき小刑行物や文書も抽出紹介する。

C、各種集会・行事・諸グループの動向の予告や内容、その結果を案内する。

D、重要な意味をもつ出来事について、それに即応したニュースヘルポルタージ)を送る。(特派員)

E、自連紙は、とくに一般ジャーナリズムが取り上げることを行な

いものや小グループの活動・地方にかくれていゝ問題・無名の仲間

たちを対象とし、ミニコミ的立場でつくられる。

(3) 自由連合社の構成は、いわば不定型で自由奔放なものとしてある。

1. 2部以上購読し一他へひろげる

意志をもつ者は、その時社員だ。口、自己週辺のヒラ・印刷物・情報編集部へ送るもの、書翰・論文を送るものは、その時社員である。

ハ、資金・労力等で自連への協力を示したものは、その時社員である。

二、社員は自己に課した自覚において責任がある。そして自ら課すものを放棄したとき、社員でなくなる。

ホ、社員はなかから編集者(グループ)をつくる。それは一ヶ月一回以上刊行という絶対的責任を負わされるが、一切権利はない。また編集者

はいつも全社員に肩いなければならない。

(4) 自連紙は、七〇年アンボに向けて共斗する諸組織個人と真なる自由連合を具体化する契機をつくり出すために(ウラへ)

(表より) ます紙面においてそれを作り

出そうとする。それは情報や資料の提

供、諸グループの意見や行動をそのま

ま伝えるという「サービス」と、その

サービスを「社員」としての共同作業化

すること。さらにそのような「社員

自己喚起的作業の質量的派化、拡大に

よって、流動的に変貌しつつ自己形成

的に自らの姿勢と内容をよりたしかに

つくっていくものである。

⊕ ⊕ ⊕ ⊕ ⊕ ⊕ ⊕

なぜ自由連合と

名付けたか

この自由連合紙は、解散した日本アナキスト連盟機関紙「自由連合」を継承したものではない。が、同じ名を名乗れば、必ずその誤解や懸念が生じるだろう。それは、紙面の内容によって正す以外になく、現任までがなり

己証明をなしていると思う。いまわ

れわれの考えを表明する、もつとも

直載なものとして「自由連合」以外

のコトバが見当らない以上、些少の

コワイをおそれることこそおかしい、

ということだ。

⊕ ⊕ ⊕ ⊕ ⊕ ⊕ ⊕

経営的採算は?

自連紙が新聞としてそう簡単に売

れるものとは思ってない。しかも発

行部数二千部(倍増している)が受

れたとしても郵送がでないだろう。

だからわれわれ(現在の社員)は、

個人それぞれありつたけの金を出し

足らぬ金を足るようにして発行を維

持する。つづく限り。

それに対して君はどう答えるか。

それを君の自由な意志できめて下さ

い、というのがわれわれからの訴え

である。

⊕ ⊕ ⊕ ⊕ ⊕ ⊕ ⊕

2部以上の紙代

紙代は一部 30円(六頁)

あと一部ますごとに一部15円

11部めから一部につき10円

つまり 5部 90円

10部 165円 15部 255円

20部 265円 50部 565円

できれば前納して下さい。

⊕ 最後に——個人的発言として

70年アンボ、70年代斗争へのひとつ

の斗いとして、自連にどんな意味があ

るのか、実は心細くてしかたがない。

組織というものに敏感な人間の組織論

として、おすおすと差し出すこの手、

「自由連合」をあなたはどうか受けとめ

るか。 ひでお